★まだ申し込んでいない方へ

令和3年度 練馬区 高齢者いきいき健康事業

高齢期を迎えられた方が、ますます健康でいきいきと社会参加できるように支援するため、ご希望の事業に利用できるいきいき健康券を交付します。

対象となる方：
令和４年３月31日現在７５歳以上の方（生年月日が昭和22年４月１日以前）で、練馬区に住民登録のある方　※ご利用はお申し込みいただいたご本人様に限ります

申込期間：令和３年３月11日～令和４年２月28日【消印有効】

お申し込みは申込期間内１回です。（令和４年度分のお申し込みは、後日区報等にてご案内します）

令和３年度、既に利用された方または券をお持ちの方はお申し込みできません。

75歳以上の方対象

いきいき健康券

①～⑦のメニューからひとつお選びください。

① 区内公衆浴場　〔７回補助券・自己負担１回４０円〕
② 区内理容店・美容店　〔３千円補助券〕
③ はり・灸・マッサージ・指圧施術所　〔１回無料券・自己負担300円〕
④ 豊島園庭の湯　〔平日２回無料券〕
⑤ 練馬区立少年自然の家『ベルデ』　〔３千円食事補助券〕
⑥ 区内スポーツクラブ　〔２回無料券〕
⑦ 練馬区いきがいデイサービス　〔５回無料券〕

お申し込みいただくには･･･

「練馬区 高齢者いきいき健康事業のご案内」の申込書（ハガキ）に必要事項をご記入いただき、６３円切手を貼って郵送でお申し込みください。

（配布場所）区役所、区民事務所、地区区民館、総合福祉事務所、はつらつセンター、敬老館、厚生文化会館、練馬区立体育館・プール、図書館、練馬区立美術館など

令和３年度「いきいき健康券」の利用期限は令和４年３月31日（木）まで

お問い合わせ：練馬区　高齢者いきいき健康事業担当　☎６７５８－１７２２（専用電話）